

20241107 四国第10号
令和6年11月8日

株式会社アリスプラン
代表取締役 保井 真徳 殿

四国経済産業局長 小山 和久

事業継続力強化計画に係る認定について

令和6年11月5日付けをもって申請のあった事業継続力強化計画については、
中小企業等経営強化法第56条第1項の規定に基づき認定する。